

答弁書第三十二号

内閣参甲第三四号

昭和二十三年三月二十二日

内閣総理大臣 芦田 均

参議院議長 松平 恒雄 殿

参議院議員小林勝馬君提出はり、きう、研究所設置に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小林勝馬君提出はり、きう、研究所設置に関する質問に対する答弁書

政府と致しましては、はり、きう、あん摩の施術に関する学理的究明については相当な関心を有してゐるのであります。既に過去においてこれらに関する研究機関である東亞治療研究所に対して毎年若干の補助金を支出致して参つたのであります。終戦後右國庫補助金の支出は一應中止されている実情であります。然しながら、今後この種の研究に対する援助については充分考慮したい所存であります。が今直に独立した研究所を國において設置する考えは持つておらないのであります。